

事件前の生活に戻れていない犯罪被害者例

【事件発生年月】

番号	罪種	収支	事件前(月収)	事件後	差異	備考
1	関東 【平成13年】 殺人未遂	収入	420,000	140,000 生活保護	▲280,000	犯給金殺人3,871,000円 犯給金殺人未遂3,904,000円
		支出	---			
2	中国 【平成13年】 殺人未遂	収入	600,000	200,000	▲400,000	損害賠償判決900万円 加害者からの支払い2,000万円
		支出	---			
3	関西 【平成9年】 殺人未遂	収入	アルバイト	65,000 障害者年金2級		親死後の心配(親と同居) 高次機能障害 就労不可 犯給金500万円 損害賠償判決4,000万円 加害者からの支払い150万円
		支出	---	4,150,000 医療費, 国民年金 保険料, リハビリ 費用, 民事裁判費 用等		
4	九州 【平成6年】 殺人未遂	収入	260,000	20,000 障害者年金	▲180,000	犯給金500万円 救援基金300万円 後遺障害2級 就労不可
		支出	---	60,000 生活保護		
5	九州 【H15年】 殺人	収入	500,000	120,000	▲380,000	死亡者は自営業者
		支出	---	665,000 内医療費215,000		
6	中国 【H22年】 殺人	収入	200,000 妻100,000 長男100,000	---	▲400,000	死亡者は自営業者
		支出	---	2,500,000 治療費 アルバイト		
7	関東 【H20年】 殺人未遂	収入	400,000	休業手当		夫婦間トラブル、被害者は妻。
		支出	---	治療費は多額		
8	関東 【H20年6月】 強姦	収入	300,000	生活保護		海外での事案
		支出	---			
9	東北 【14年】 殺人 (娘)	収入	130,000	生活保護		母子家庭 母親はパート収入、事件後失職、生活保護。
		支出	---			
10	東北 【H16年】 殺人 (娘)	収入	160,000	130,000	▲30,000	母子家庭 遺族は介護施設勤務、事件後体調不良続く。
		支出	---			
11	東北 【H19年】 殺人 (娘)	収入	600,000	100,000	▲500,000	母親は自営業 自宅が被害現場、直後30万円減、現在50万円減。
		支出	---			
12	関東 強姦	収入	?	生活保護		自宅での被害、退職。引越し費用、貯金無し。
		支出	---			
13	上信越 殺人 (三男)	収入	?			母親仕事失職、離婚 経済困窮。 親族からの一部援助、社福協からの借入。
		支出	---			
14	上信越 交通事故死 (妻) (長女入院)	収入	400~500万/年	100万円/年	▲300~400万/年	夫の収入減、妻の収入減 長女の入院費、PTSD費用、夫は精神科費用。
		支出	---			
15	関西 【19年5月】 交通事故死 (夫)	収入	300,000 +妻の収入	無し		個人事業主(運送業) 負債 1,600万円(住宅ローン)
		支出	---	500,000		
16	関東 【H13年】 殺人 (夫)	収入	980万円/年	無し		夫が休職(捜索中)扱いで減、死亡により完全減。 チラン10/ガソリン30/捜索御礼30/医療費11 国民年金42/息子失職;医療費/娘;カウンセリング
		支出	---	一時金として備考欄金額。		
17	中国 【H22年】 殺人 (妻)	収入	320,000 妻80,000	220,000	▲180,000	親族間殺人のため犯給金は不支給 息子2人はPTSD
		支出	---	多額の医療費		
18	中国 【H20年】 傷害	収入	1,000,000	120,000 生活保護	▲880,000	犯給金は419万円 犯給金を使い切ったため生活保護 1級の高次脳機能障害 就労不可 車いす
		支出	---	多額の医療費		
19	中国 【H13年】 殺人 (夫)	収入	800,000	80,000	▲720,000	詐害行為により回収困難となる
		支出	---			
20	関東 【H15年】 殺人 (両親/甥)	収入	600,000	障害年金受給予定	▲600,000	犯給金1/3減額 110万円 自営業 PTSD H25年8月より障害年金支給 予定
		支出	---			

注: 収支の状況は網羅的なものではなく、把握できたものを記載している。